

甲斐市議会改革特別委員会会議録

1. 開催日時 平成27年2月24日

2. 招集場所 甲斐市役所会議室A

出席委員（7名）

委員長	長谷部 集 君	副委員長	清水 正二 君
	坂本 一之 君		米山 昇 君
	池神 哲子 君		保坂 芳子 君
	樋泉 明広 君		

議長 有泉 庸一郎 君

欠席委員（1名）

赤澤 厚 君

職務のために出席した者の職氏名

書記 山岡 広司 書記 松井 恵美

議題

- 1 市民と議会の対話集会検証について
 - ・対話集会報告書
 - ・アンケート調査結果報告書
- 2 その他

開会 午前 9時58分

○書記（山岡広司君） 改めましておはようございます。

きょう議会改革特別委員会ということで、ご参集ご苦労さまです。

きょうの内容につきましては、双葉の下今井地区で市民と議会の対話集会を行った検証ということで、ご審議のほうをお願いをしたいと思います。

それでは、まず、有泉議長より挨拶をいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（有泉庸一郎君） 改めまして、おはようございます。

ご参集ありがとうございます。

今、係長のほうから説明がありましたように、この間の下今井の住民との対話集会の結果報告等あります。

いろいろの議論はあるところではありますが、今後ともまた市民との対話は続けていくつもりでありますので、ぜひこの辺を考慮しながら皆さんにご検討いただければありがたいなと思います。

また、定例会を間近に控えておりますので、議員活動に励んでいただければと思います。よろしく願いいたします。

○書記（山岡広司君） ありがとうございます。

本日の委員会につきましては、副委員長の進行で進めさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは副委員長、よろしく申し上げます。

○副委員長（長谷部 集君） ただいまの出席議員は7名であります。定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

なお、赤澤委員は欠席の連絡がありましたので、ご報告をいたします。

○副委員長（長谷部 集君） それでは、本日の会議を開きます。

本日の委員会は、坂本委員長より本日付で委員長の辞職願の提出があったため、委員会条例第12条第1項の規定により、私が委員長の職務を行います。

ここで地方自治法第117条の規定より、坂本一之委員の退出を求めます。

〔坂本一之委員 退出〕

○副委員長（長谷部 集君） それでは、委員長の辞職を議題といたします。

まず、委員長辞職願を事務局に朗読させます。

山岡係長。

○書記（山岡広司君） それでは、坂本委員長より議会改革特別委員会の委員長辞職ということで、本日付で辞職願が出されました。朗読させていただきます。

平成27年2月24日議会改革特別委員会副委員長、長谷部集殿。

議会改革特別委員会委員長、坂本一之。

辞職願

このたび、一身上の都合により議会改革特別委員会委員長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上になります。

○副委員長（長谷部 集君） 朗読が終わりました。

それでは、お諮りをいたします。

坂本一之委員長の委員長辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（長谷部 集君） それでは、ご異議なしと認めます。

よって、坂本一之委員の委員長辞職を許可することに決定をいたしました。

坂本一之委員の入場を許可します。

〔坂本一之委員 入場〕

○副委員長（長谷部 集君） ここで坂本委員から発言したい旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。

○委員（坂本一之君） 改めまして、皆様、おはようございます。

今、皆様方にご審議をいただきまして、委員長の職を辞するわけでございます。皆様方には、議会改革特別委員会ということで、約1年間、本当にお世話になりました。

いろいろ議会改革やるのがたくさんありまして、今後とも甲斐市議会のますます改革が進んで、山梨県のナンバーワンの議会改革になられるよう期待をいたしまして、あいさつと

させていただきます。本当に1年ありがとうございました。

〔「ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（長谷部 集君） 坂本委員には、これまでの委員長としてのご尽力に感謝を申し上げるとともに、今後のご活躍をご期待申し上げます。

それでは、ただいま委員長が欠員となりました。

これより委員長の互選を行います。

委員長の互選については、会議規則第126条第5項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長は指名推選によることに決定をいたしました。

いかがいたしましょうか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 副委員長がそのまま委員長になっていただいて、やっていただくと、いいかなと思います。

○副委員長（長谷部 集君） ただいま保坂委員より、副委員長の私がそのまま委員長に上がることがよいのではないかというご意見をいただきました。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

それでは、委員長を指名いたします。

議会改革特別委員長には、私、長谷部を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認め、委員長には私、長谷部が当選をしました。

ただいま当選をしました私、長谷部より、就任の挨拶をさせていただきます。

予定外のところで委員長の職をさせていただくことになりました。これまで議会改革につきましては、委員もしてきましたし、この1年間、副委員長として坂本委員長を支えてきたという立場から、今後も引き続き議会改革を甲斐市の中でも進めていきたいという思いは、皆さんと同じように熱いものがございます。ぜひともご理解をいただきながらこの委員会をスムーズに、継続的に議会改革を進められるよう、よろしく申し上げて挨拶にさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。（拍手）

引き続き、私の委員長就任に伴い、副委員長が欠員となりましたので、これより副委員長の互選を行います。

副委員長の互選も、委員長と同様、会議規則第126条第5項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

したがって、副委員長の互選についても指名推選によることに決定をいたしました。

ここでお諮りいたします。

被選挙人の指名方法は委員長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

よって、被選挙人の指名方法は委員長において指名することに決定をいたしました。

それでは、副委員長を指名いたします。

副委員長には清水正二委員を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認め、副委員長には清水正二委員が当選をされました。

ただいま当選をされました清水正二副委員長より就任の挨拶がございます。

○副委員長（清水正二君） どうもおはようございます。

委員長から何か突然のということで、今、委員長のほうから、議会改革について熱い思いを聞いたところで、私、この任に当たって、役が足りるかどうかわかりませんが、委員長をサポートして、一生懸命やっていきたいと思っています。ぜひよろしくご協力のほうお願いいたします。（拍手）

○委員長（長谷部 集君） 清水副委員長のご活躍をご期待申し上げます。

それでは、議題に入ります。

まず初めに、（1）市民と議会の対話集会の検証についてを議題といたします。

対話集会の報告書とアンケート調査結果について、皆様のほうにお配りさせていただいてありますが、これはまだ目にするのは初めてだと思います。対話集会にいなかった委員の皆さんもいらっしゃると思いますので、まず、事務局のほうから簡単に内容を説明いただきたいと思います。

います。

山岡係長。

○書記（山岡広司君） ご苦労さまです。

それでは、対話集会の報告書、またアンケート調査の報告書ということで、訂正をちょっと何点かお願いしたいんですが、アンケート調査のほうを見ていただきたいと思います。

4ページの下の3、「対話集会に参加して、今後の議会・議員に求めることは。」というところの、「その他」「1人」となっていますが、これ申しわけないですが、「5%」にお願いしたいと思います。

続きまして、次のページになりますが、やはり下の5番になりますけども、「その他」が「4」、申しわけないですが、そのように訂正をお願いしたいと思います。

すみません。「公務員」と「その他」を、13%をそれぞれ12.5%。

先ほど私の訂正の円グラフもそのまま訂正させていただきます。すみません。申しわけございません。そんなことでお願いします。

〔発言する者あり〕

○書記（山岡広司君） 複数回答がありますので、17じゃないところもありますね。

〔「参加者数は」と呼ぶ者あり〕

○書記（山岡広司君） ここも後で言おうと思ったんですけども、議員さん全部含めて33なんです。ですので、ここを全員にするか、今言う説明議員を抜くと19名になるので、19のうち17にするか、33のうち17にするか。これまた検討していただきたいと思います。

それでは、報告書、アンケートじゃなくて、対話集会の報告書のほうを見ていただきたいと思いますが、まず、全体をちょっと朗読しませんけども、重要なところだけちょっと読ませていただきますけども、2ページの問題になった4番、通学路の関係になりますけども、1番、小学校の通学路について、学区が選べるようになり、横町から竜王北小へ通学しているが、通学路の交通量が多く危険が多いので、安全対策をとということの中で、2番、通学路としてドラゴンパークの地下通路を通学路として使えないか。また、通学路を整備してから希望学区へ行くようにすべきではないかというご質問がありました。議会対応としましては、②になりますが、ドラゴンパークの地下通路については市へ要望をしていくということと、3番になりますけど、要望があってから希望学区への通学を許可している常任委員会で早急に検討していくということでお答えをしております。

あと、一番下を見ていただきたいんですが、特記事項ということで、小学校の通学路につ

いて、現状を把握し、常任委員会へ検討をしていくということで、今後この件については多分総務になると思いますけども、総務教育常任委員会のほうで検討をしていただくような形になろうかと思しますので、その点またご確認をお願いしたいと思します。

あと、ナンバーそれぞれ1から8については、それぞれの議員さんのお答えをしていただいているということで、確認をしていただければと思しますので、よろしくお願いをします。

あと、次の1、2ページについては、質問事項ということで、議員の対応を抜いた報告書になっておりますので、よろしくお願いをします。

次に、アンケート調査のほうに入りますけども、先ほど言いましたように、全参加者が33名ということで、この33名については、うちの説明議員、または事務局等全部含めて33名ということで、そのうちの17名のアンケート回答ということになりますので、回答率が低くなっております。この回答率でいくのか、この参加者が少し減って19で、回答率は高くになりますけども、参加者が減る。ちなみに前は全員入れた中での率ということでやらせていただいております。

あとはまた見ていただくような形でお願いをできればと思しますので、よろしくお願いをします。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

まず、皆さんに進めていただきたいのは、この参加者数について、今説明があったように、アンケートのほうは全参加者が33人ということで、これまでのアンケート結果も、傍聴議員だけではなく、担当する説明する議員も含めた中で合計を出してみたところですけども、報告書のほうの参加者は19人ですね。そうすると、ここの整合性ってどうなるのかという問題も出てくるわけですけども、これについてご意見をいただきたいと思します。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 19人と17人の違い。参加者は19人だけれども、1個だけ33人になっていますが、このうち参加者の中で回答したのが17人ということですね。

○委員長（長谷部 集君） 19人というのは、純粹に下今井地区の市民の方の人数です。33人はそれプラス議員で33人。その中でアンケートを出してくれた人は17人。

この参加者数、どういったものかということなんですけど、これまでと同じやり方をするのであれば、33人ということになるんですけど。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 対話集会ですから、当然参加された議員の皆さんも参加してお話し合いをしたので、入れていいんじゃないでしょうかね。

○委員長（長谷部 集君） 山岡係長。

○書記（山岡広司君） ちなみに前回は、議員さん含めて62%という数字ですので、今回がそれほど前回に比べて低くはないのかなとは思いますが。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 委員長席から自分の考えを言うのも何なんですけども、僕の個人的な感覚で言うと、さっき樋泉委員が言ったように、市民と議会は最初から当然議員も参加者に入れていいと思うんですよ。そうすると、その参加者数というのは、やっぱり報告書のほうの19人という参加者に、合計が、議員も入れた人数のほうがいいのかなと。ただ、アンケートに関しては、この回収率、当然議員がアンケートの対象になっていないので、アンケートの対象者の参加者数という、ここは市民だけの人数のほうがいいのかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） このところは対象者というからおかしいんですね。33人と17人という、何だか少ないように感じるが、参加者は33人で、アンケートの対象者は19人中17人が回答したというふうにしておかないと、悪くなりますので分けて書いたらいいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 全参加者が33人で、うちアンケートの回答者の市民が19人、回答が17人。よって回答率が93%と、そういう書き方でしょうか。

そういうご意見が出ていますけども、いかがでしょうか。

事務局のほうでよろしいですか。

○書記（山岡広司君） はい。

○委員長（長谷部 集君） 報告書のほうの参加者数というのは、33で、よろしいでしょうか。報告書の参加者数は33人ということで、ここは男女、男、女と、議員とか分けたほうがいいんでしょうか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） こっちも33人いて、男女振り分けて、議員も入れているということと、これ役割分担のところに、当日欠席者がいるんですね。参加されなかった方は、ここに載せないほうがいいんじゃないかなと。最初から来られない方は入っていないんだから、急に来られなくなったも同様に。

○委員長（長谷部 集君） その点は、これまではどうだったですか。

山岡係長。

○書記（山岡広司君） 前回はいませんので。

○委員長（長谷部 集君） 役割分担表の中から、小澤委員と赤澤委員の2名を削除するということでよろしいですか。

山岡係長。

○書記（山岡広司君） 役割の関係で、説明係の五味武彦議員は記録へ回りましたので、こちらへ直させていただきます。

○委員長（長谷部 集君） これまでのところは問題ないですか。

坂本委員。

○委員（坂本一之君） アンケート調査の表は33人。

これも回答者数じゃないですね。参加者数が33なので。回答者数は19分の17に替える。

○委員長（長谷部 集君） じゃ、こちらの訂正をお願いします。

次に、最終的にはこのアンケート、議員人数分だけ事務局で用意していただいていますので、各会派の分をきょうお持ち帰りいただいて、会派の議員の皆様にお渡しをしていただきたいと思います。3月定例会がありますので、特別委員会開くこと多分できないと思いますので、4月になってから、新年度の中の議会改革特別委員会を行います。その前に、定例会の中で採択がなされ、これを見ながらまたもんでいただいて、次の4月に予定している改革特別委員会の中でまた報告をしていただきたいと思います。その中で特に、きちんと話をしておかなければいけないのは、先ほど係長の説明にもあった通学路の部分なんですけども、私の感覚だと、非常に少ない参加者ではありましたが、内容は非常に濃かったかなというふうに思っていて、その中でも、これまでの参加者とはまたちょっと違って、本当に要望をしたいと思って出てきてくれた方が、この通学路の問題も提議していただいた方が、その一人だったかなと思います。こういう要望に対しては、誠意を持った対応も今後していかなければいけないなということで、皆さんにお諮りをしたいのですが、この通学路の問題ですね。対話集会の中で、市民の方の意見はとりあえず聞きました。ただそれだけでは、現状どうなっているのかというのはわからないものですから、やはり議会として、当局側のこれまでの対応とか経緯とか、今後どうするのかというのを聞かなければいけないと思うんですね。そうした中で進めていくのがいいのではないかと思います。それをこの改革の特別委員会がやるのか。あるいは、所管でいうと総務教育常任委員会になりますので、これ

は常任委員会のほうに回して、そちらのほうでまた諮ってもら。その辺の今後の対応について、皆さんのご意見をいただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 常任委員会で議論してもらったほうがいいと思いますね。

どうでしょうかね。

○委員長（長谷部 集君） 常任委員会のほうでという議長の意見がありましたけども、いかがですか。よろしいですか。そうしましたら、とりあえず山岡係長のほうで聞き取りをしていただいた、この件に対して、先ほどちょっと話をさせていただきましたが、簡単に皆さんに話をしていただければ。

山岡係長。

○書記（山岡広司君） コピーすればよかったんですが、一応今回要望された横断歩道設置ということと言われたのが、双葉の横町からドラゴンパークへ行く道のサテライトの交差点のところが、今一応通学路ということになっているそうです。警察でいいますと、主要道路というのと、幹線道路じゃないですけども、ありまして、その道路については、横町からドラゴンパークへ行く道が主要道路、サテライト双葉へ抜ける道が複線ということで、今回要望があったのは、複線へ、ドラゴンパークへ行くところにつけてほしいということで要望がありました。

警察の見解については、やはり今の流れでいきますと、本線のほうにつけるのが基本だということで、今のところ、そこの横断歩道については、葦崎署でストップしている状況です。公安まで上がっていません。

あと、今回要望したのはそこと、もう一つ、ドラゴンパークの南側の竜王北小学校へ渡る道路なんですけども、そこは本線ということで、葦崎署がそのまま公安のほうへ上げてあります。ですので、あとは公安がいつつけるかという状況で、今の状況を私のほうで聞いておりますので、そんな状況ですので、いつつけられるかというのは、ちょっとわからない状況だというのが担当の話になっております。

すみません。ちょっとわかりづらい説明で申しわけないです。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 3カ所だった気がするんですが。

○書記（山岡広司君） 今回の対話集会の中では2カ所だったですけども、上がっているのはもう1カ所あります。先ほど言ったドラゴンパークへ抜ける道なんですけども、先ほどサテ

ライトへ抜ける交差点の1本北側になります。セブンイレブン前に1カ所、やはり横断歩道つけてもらいたいという、3カ所お願いした。そこは本線ですので、これも公安のほうまで上がっている状況らしいです。だから2カ所公安に上がって、1カ所が蕪崎署でストップという状況で、今進んでいる状況らしいです。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 要望されている3カ所のうち2カ所公安までいっているけれども、1カ所はだめだと。

はい、どうぞ、保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 市としてはそこまではやってあるということなんですが、誰がその先をやってくれるんですか。

○書記（山岡広司君） 流れとすれば、うちが蕪崎署へ出します。蕪崎署もそれを受けて、どうするかを決めて、それで公安に上げる形ですので、今もう蕪崎署では、そこは1つはだめで、2つを公安に上げる。あとは公安が、順番もいろいろあるかと思うんですが、状況を判断していつつけるかという状況のようでございます。

○委員長（長谷部 集君） はい。

○委員（保坂芳子君） それはここで調査なりするのですか。

○委員長（長谷部 集君） その辺になると、わからないですね。ここから先は常任委員会のほうで確認し、学校の関係なので教育委員会と、あと交通の関係なので、市民活動支援課の、今、縦割りになっちゃっていますので、両方の所管に同席をしてもらってとか、その辺はまた委員会のほうで、双方の委員長のほうの判断で進んでいけばいいかなと思っていますので、公安のほうに行っているものに関しては、もう何も言うことができないかもしれないですけど、その他は委員会で確認できるかと思います。

清水委員。

○委員（清水正二君） 横断歩道なんかもそういう形なんでしょうね。学区の中でもって、学校からや、地元の自治会とか要望書をつくって、それ蕪崎署に持って行ってというかたちで、そういう形であれば、例えばそういう要望書であれば、自治会のほうでも、そういう人たちの署名を集めて一緒にやるとか、そういうふうな形を受けて要望書を出すような、横断歩道の経験があるんですけども、なかなかやっぱりそこら辺のところは、出して2年くらいは続くんですけども、なかなか毎年というのは、やっぱり公安等でも順序があるということで、そういう地域の皆さんの署名を集めるような形をとっていけば可能かなと思いますので。

○委員長（長谷部 集君） この問題は、具体的な通学路の横断歩道3カ所以外にも、ドラゴンパークの一角を通れないかというところもありましたし、あとはどっちの学校に行ってもいいよと言いながら、今まで線上に引かれてた方々が、行けない方の学校に行くのがどうなのか、通学路整備されてから学校を見直せという要望もありましたので、その辺もあわせて総務教育常任委員会のほうでお願いをしたいと思いますので、改革の委員会として、正式な形で総務教育常任委員会のほうに依頼をしたいと思います。

その件については、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） そうしましたら、先ほど冒頭申し上げましたように、事務局が用意させていただきますので、各会派の議員の皆さんに聞いてきていただいて、3月定例会中でも結構ですので、都合していただいて、もんでいただいて、4月の改革委員会にこのご報告をお願いしたいと思います。

今、訂正した部分は。

○書記（山岡広司君） 直っていないので、それはまた次のときに直します。

○委員長（長谷部 集君） 会派で話しをするときに、それをつけ加えてください。先ほどの別添の箇所を。定例会のときに、渡します。

それでは、市民と議会の対話集会の現状についての議題を以上で終わらせていただきます。その他に入ります。

その他、委員より何かございましたら、お願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

議長、何かございますか。

有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 今回、自治会単位で対話集会をやらせてもらったんですけども、この間の議会運営委員会の研修とか、広報の編集会議、視察研修の中で、こういう問題が結構出てきたんですね、現実的に。藤枝市議会や深谷市議会でも。また近隣では、昭和町でも自治会単位でやっているらしいんです。とにかく自治会単位のほうが、この間の下今井地区もちよっと手違いで人数は少なかったんですが、手違いさえなければ、ああいう形のほうが市民の皆さんの意見はよく聞けるような気がするんで、今後はぜひそういう議会をまた改革委員会の中でも議論していただいて、そういう方向へぜひ、人数は少なくとも、議員全員行

かなくても、そういう機会を多くして、皆さんに意見を聞くというやっぱり姿勢が大切ではないかというような、今の二つほどの市議会のお話をしましたけども、ここでもそんなような形で、結構取り組んでいるようです。だから、そういうものが効果が出るのかなっていうような感じ。

藤枝でいえば、議運で行きましたけども、やっぱりアンケートをとっているんですね。それが本当に会議でとったアンケートと酷似しているんですよ。要するに数字が、パーセントが。いろいろな。同じようなとり方をしているんですね。びっくりするぐらい。参加者の構成なんかも、甲斐市とほぼ同じです。だからやっぱり市民の感覚というのは、変わりはない。いずれにしても、そういう意味では、こういうことをやっぱり続けていかななくてはいけないというような気がします。ちょっとそういうときに感じたことでちょっとよろしく願います。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

はい、保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今の議長のに追加したいなと思ったんですけども、この調査でも、今後も参加されますかというところを、参加するという人が70%。すごいですよね。画期的だなと思って。ぜひ継続していきたい。

○委員長（長谷部 集君） 今後の話にもなるんですけども、今、議長から対話集会の話がありましたので、対話集会、また来年度もやると思うんですけども、そのときに、今年度と同じように改革の委員会が中心になってやるのであれば、何ら変わることもないですし、そのほかにも改革、いくつか年度内に出していただいたものが、全く進むことができないと思うんですけども。できれば来年度からの対話集会というのは、改革の委員会が中心ではなく、今回皆さん参加してもらったので、そういう人たちを中心にやってもらいたいなというふうに思っています。

今、議長からもお話があったように、参加人数が多い、少ないというよりも、少なくともやはり意義あるものができるかということがポイントだと思うので、そう考えると、今回の下今井の集会は非常に成功だったのかなと。今後、ああいう小さい集會を幾つもやっていくのか。あるいは全体に大きいものをやるのかということも、また議論しなければいけないかと思っておりますけども、そんな形で、改革は、今度一歩引いた形でバックアップをするような体制で進めたいなというふうに思っております。

最後に持ち帰って、先ほどの報告書をもんでいただくときに、この辺の今後の話も会派の

中でしていただければありがたいなと思いますので、またこの結果を皆さんからご報告いただきたいと思います。

それと、この委員会なんですけども、これまで坂本委員長のもと、コーヒーの持ち込みとかオーケーだったんですけど、私もその体制を継承していくつもりでいますので、和気あいあいとした、言いたいことが言い合えるようなフリートークの形式で、コーヒーでも飲みながらこの体制を維持していきたいと思っていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

中には、パソコンを持ち込みたいとかあると思いますので、それも自由にしていきたいと思っています。何せ改革の委員会ですので、ほかと違うことをどんどんしていく。それがいいか悪いかも、この中でやってみたことで、また出てくる答えもあると思いますので、こんな新しいことでやっていることもあるから、こういうことをやってみたらどうだということがあったら、どしどし言っていただければ、採用して進めていきたいと思っていますので、皆さんのご協力をよろしくお願いします、

ほかにはよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、議会改革特別委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時40分